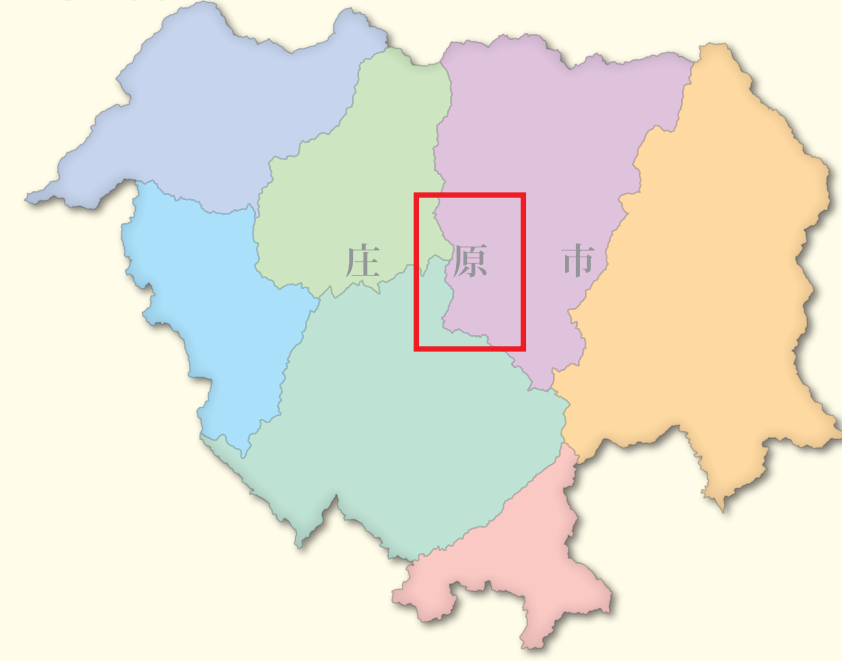




施設等凡例

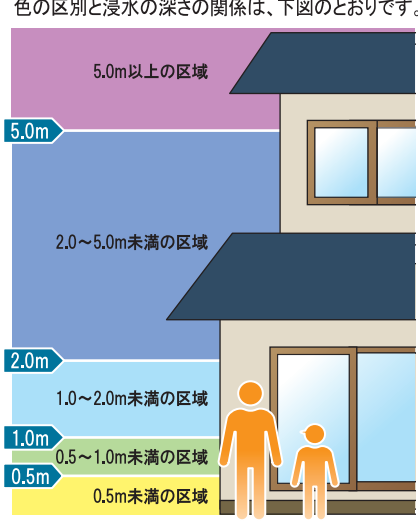
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 災害時要配慮者施設
- 医療機関
- 警察
- 消防
- 役所
- ヘリポート
- 危険ため池
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 鉄道

指定緊急避難場所 (災害の危険性から逃れるための避難場所)

No.	名称	所在地
①	大屋西老人集会所	西城町大屋415番地
②	本谷地区集会所	西城町大屋559番地2
③	中迫地区集会所	西城町中迫110番地3
④	大屋多目的研修集会所	西城町大屋195番地2
⑤	塩田地区集会所	西城町大屋1532番地2
⑥	大戸多目的研修集会所	西城町大屋丙1番地
⑦	栗多目的研修集会所	西城町栗477番地1
⑧	竹原上集会所	西城町平子447番地1
⑨	竹原下老人集会所	西城町平子618番地1

浸水の目安

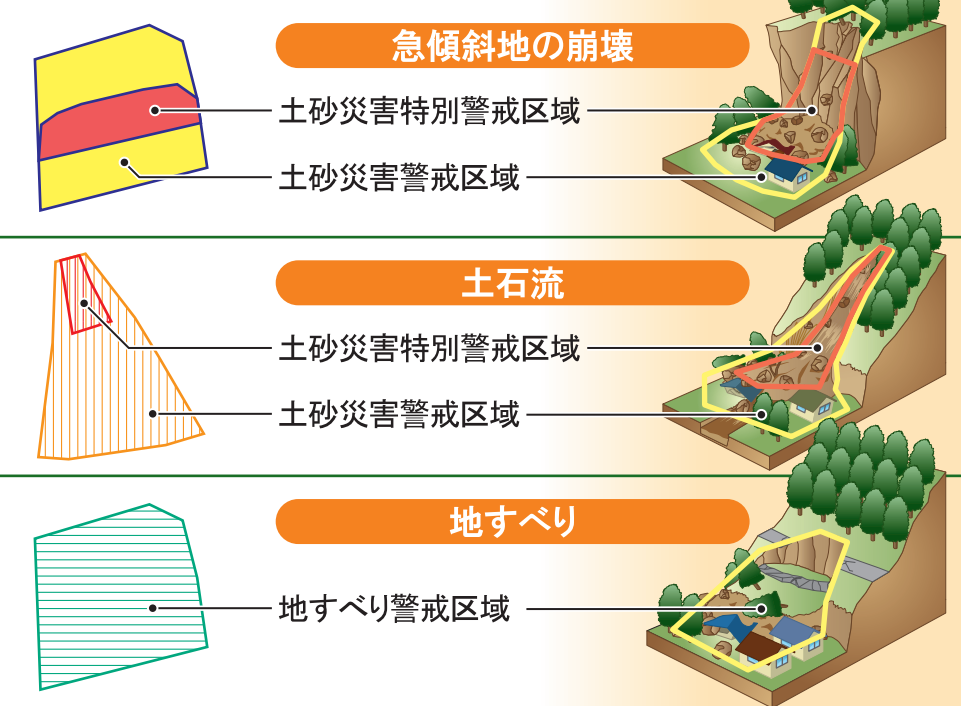
色の区別と浸水の深さの関係は、下図のとおりです。



土砂災害危険箇所

- 急傾斜地崩壊危険箇所
がけ崩れにより
被害のおそれのある箇所
- 土石流危険渓流
土石流により
被害のおそれのある箇所
- 地すべり危険箇所
地すべりにより
被害のおそれのある箇所

土砂災害(特別)警戒区域



●土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

●土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

